



史跡旧下ヨイチ蓮上家庭園全景

序

国指定「史跡旧下ヨイチ蓮上家」は、16世紀末松前藩が蝦夷地入封後、領地内各地に交易上の施設として80ヶ所ほど設けた交易の施設で、北海道内の明治以前の数少ない建造物として昭和46年に国の指定を受けた。

「重要文化財旧下ヨイチ蓮上家」が建立されている敷地内には蓮上家全盛時の池庭等の旧状をよく遺存しており、幕藩体制下の蝦夷地経営を知る上で重要であるとして、昭和48年に「史跡」として国の文化財に指定され保存することとした。

町は、早速建造物修理事業と並行して、史跡環境整備事業を実施するため、文化庁、奈良国立文化財研究所、北海道教育庁の指導と助言を得て計画をまとめ、昭和54年から、国費、道費補助を得て、池庭の調査をはじめ、土砂流失防止工事、排水工事、庭園造成工事、池庭工事、保護柵工事等を実施し、本年12月、当初計画のとおり全事業を完了、往時をしのぶ環境の再現を見るに至った。

このことは余市町をはじめ、関係者一同の深く喜びとするところであり、この貴重な国民的文化財を永く後世に伝える重要性をあらためて強くするものである。

この報告書は、本事業の重要性にかんがみ工事中の記録と経過をまとめたもので、これが文化財を広く世に紹介するとともに後世に伝える資料として各界に利することの多きを期待している。

終りに、終始専門的立場から指導を賜った文化庁担当官をはじめ、北海道教育庁関係者、並びに工事の指導と報告書の編集にあたられた奈良国立文化財研究所、及び本事業にご協力をいただいた関係者に対し心から敬意を表するものである。

北海道余市町長

小柄義信

目 次

I 史跡の概要

	頁
1. 位置と環境.....	5
2. 歴史と経過.....	5

II 環境整備事業に伴う発掘調査

1. 調査概要.....	7
2. 遺 構.....	9
3. 遺 物.....	10
4. 考 察.....	10

III 環境整備

1. 環境整備の概要.....	11
2. 環境整備の計画.....	11
3. 事業実施の経過.....	15

IV ま と め.....17

V 付 章

1. 北海道の庭園樹種.....	18
2. 北海道の庭園.....	19

図版

卷頭口絵 史跡旧下ヨイチ運上家庭園全景

- 図-1 運上家後庭地形実測図
- 図-2 園池遺構図
- 図-3 史跡指定地内全体計画図
- 図-4 運上家後庭全体計画図
- 図-5 園池導水路平面図
- 図-6 園池導水路断面図
- 図-7 導水路取水口泥溜樹平面図
- 図-8 導水路取水口泥溜樹断面図
- 図-9 園池排水口集水樹平面図

図-10 園池排水口集水樹断面図

- 図-11 U形溝断面図
- 図-12 ヒューム管断面図
- 図-13 P C擬木連柴欄立面・断面図
- 図-14 石積擁壁立面・断面図
- 図-15 園路断面図
- 図-16 外周保護欄立面・断面図
- 図-17 内周保護欄立面・断面図
- 図-18 保護欄柱断面図
- 図-19 説明板平面・立面・断面図

写真-1 園池南半部発掘遺構

写真-2 園池南半部整備後

写真-3 園池北半部発掘遺構

写真-4 園池北半部整備後

写真-5 園池導水部発掘遺構

写真-6 園池導水部水落石発掘遺構

写真-7 園池導水部整備後

写真-8 園池護岸杭(抜取穴)発掘遺構

写真-9 園池護岸杭(抜取穴)発掘遺構

写真-10 園池護岸整備後

写真-11 園池東南岸景石発掘遺構

写真-12 園池東南岸景石整備後

写真-13 園池東北岸景石発掘遺構

写真-14 園池東北岸整備後

写真-15 園池排水部発掘遺構

写真-16 園池排水部整備後

写真-17 園池全景

写真-18 園池全景

写真-19 園池全景

写真-20 導水部滌石組

写真-21 東北護岸

写真-22 排水部集水樹

写真-23 東岸護岸及び景石

写真-24 西岸護岸

写真-25 東南岸景石

写真-26 池中景石

写真-27 外周玉石練積排水路

写真-28 外周水路集水樹

写真-29 土留柵

写真-30 外周玉石練積排水路

写真-31 外周玉石練積排水溝・擁壁

写真-32 園路全景

写真-33 園路(部分)

写真-34 園路(部分)

写真-35 園路(部分)

写真-36 園路(部分)

写真-37 内周保護柵

写真-38 外周保護柵

写真-39 標識・保護柵

写真-40 標識

挿 図

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| fig.-1 余市町位置図 | fig.-12 旧下ヨイチ選上家後庭全景(整備後) |
| fig.-2 旧下ヨイチ選上家位置図 | fig.-13 旧下ヨイチ選上家庭園全景(整備後) |
| fig.-3 選上家地下発掘遺構 | fig.-14 園池端口の施工状況 |
| fig.-4 池東北景 | fig.-15 園池護岸工事施工状況 |
| fig.-5 池中島 | fig.-16 園池池底水草施工状況 |
| fig.-6 池中景 | fig.-17 園池景石施工状況 |
| fig.-7 四阿 | fig.-18 内周保護柵施工状況 |
| fig.-8 園池断面土層図 | fig.-19 町道東退車止 |
| fig.-9 発掘前地区設定風景 | fig.-20 北海道庭園位置図 |
| fig.-10 発掘調査風景 | fig.-21 光善寺庭園 |
| fig.-11 実測風景 | fig.-22 高麗寺庭園 |

表

tab. 1 伐開前と環境整備の樹種及び数量

tab. 2 年度別実施事業一覧表

例 言

1. この報告書は、北海道余市町が昭和52年8月から昭和58年3月までに継続的に行った、国指定史跡旧下ヨイチ選上家の発掘調査並びに環境整備事業に関するものである。
2. 発掘調査は旧下ヨイチ選上家環境整備復原調査団が行い、環境整備の指導は文化庁並びに奈良国立文化財研究所があたった。
3. 本書の作成は奈良国立文化財研究所（所長坪井清足）が行い、執筆分担は次のとおりである。 I、II. 田中哲雄、III. 本中 真、IV. 安原啓示、V-1. 光谷拓実、V-2. 加藤允彦。なお、資料整理及び図面作成に際しては、諸富万里子、林 利治、鈴木寛子、泉 泉、田中智子の協力を得た。
4. 本書の編集及び装丁は、田中哲雄の指導のもとに本中 真が行った。

I 史跡の概要

1. 位置と環境

余市は北海道の西海岸、後志の東北部積丹半島の基部に位置し、東は竜ヶ崎の西寄りの小樽市と、西はシリバ岬の西寄りから古平と、南は仁木町と接し、北に天然の湾を有する。この湾に入る余市川で街は二分されている。余市町市街のはば中心にあるモイレ山は、余市川と海岸に面して一部断崖を持つ標高65mの小山で、コロボックルの居城であったと伝えられている。運上家はこのモイレ山を背にして、東のモイレ岬と西のハルトロの小湾に狹まれた狭少の海岸に面して建つ。モイレとはアイヌ語で波静かなる入江で、港湾のなかった時代は、ヨイチ場所の弁財船と船かかり洞として一番安全な場所で、もともとアイヌの漁場であったが、天明年間に松前藩の支配するヨイチ御場所下運上家が建てられた。その他余市町の文化財としては、昭和25年に発見されたフゴッペ洞窟があり、昭和26・27年の調査で200個をこえる壁画彫刻が検出された続縄文時代の遺跡で、昭和47年にカブセル方式で防災工事がされ見学の要に供している。他に西崎山ストーンサークル、シリバケルーン群遺跡、モイレ山城塞址、奇岩ローソク岩とえびす・大黒岩など全町にわたり遺跡が多く、またニシン漁業中心の民俗芸能・習俗（ソーラン節・康申講等）が多く生み出された。また日本で最初に結実した余市リンゴが幻の魚となったニシンのかわりに余市町の救世主になる他、気候・風土的条件よりニッカウヰスキー工場があり、酒のふるさととしても著名で、ニシン漁場を中心とした水産博物館、海水浴場とともに観光客を誘致する資源を持っている。

2. 歴史と経過

江戸時代松前藩は元来支配地内に米を産しないので、上級の家臣に一定の場所（商場）におけるアイヌとの交易収入を知行の代りとして与えた。初めは藩主や知行主が直接場所の經營にあたったが、利益がおもうように上らず、場所請負人にまかせた。蝦夷地における交易権を運上金等の上納のかわりに知行主から請負って独占する商人を場所請負人とい



fig.-1 余市町位置図

い。その拠点となったのが運上家と称する建物である。請負人は、始めアイヌとの交易だけを許されていたが、後に「漁業だけの取扱」に変る。ヨイチには当時、上・下二ヵ所の運上家が設けられていたが、現在モイレに下運上家が一棟ある。天明年間(1784年頃)松前の商人藤野喜兵衛が建て、その後嘉永六年(1853年)竹屋林長左衛門が一部改築したものである。その後明治24年に縮少して建物方位を変えて造り変えられ

ている。明治以降松前藩による請負制度が廃止されたので、往年道内に80余ヶ所あった運上家も次々に姿を消し、昭和37年に余市町が文化財として指定していた下ヨイチ運上家が道内唯一とななり、昭和46年12月28日「旧下ヨイチ運上家」は重要文化財、敷地は昭和48年7月31日史跡として指定（面積4,192.88m²）された。運上家の建物は永年の風雪等により毀損が甚しいため、昭和51年～55年にかけて修理復原工事が行われた。地下の発掘調査、古図、絵図、文献調査も併行して行われ、運上家の創立・変遷・室名などが明確となつた。（「旧下ヨイチ運上家保存修理工事報告書」）また史跡指定地内に運上家と関係する庭園が古写真で確認されたため、昭和54年に庭園の発掘調査を行ない、庭園遺構の存在を確認し、発掘調査の結果をもとに庭園の復原整備が行われた。合わせて指定地が融雪時に山側からの水を処理する排水路、土砂流出を防止する石積、維持管理のための保護柵を設けるなど環境整備事業が行われた。

略史

慶長四年(1599) 松前藩成立	昭和37年 7月20日	余市町有形文化財指定
安永年間(1722～1780) ヨイチ場所を開く	昭和46年12月28日	重要文化財指定
文化三年(1806) 請負人 泊屋・藤野嘉兵衛	昭和48年 7月31日	史跡指定
文政三年(1820) " 竹屋・林長左衛門	昭和51年	運上家修理復原
嘉永六年(1863) 運上家再建	1	(解体・復原・地下調査他)
嘉永七年(1864) " 増築	54年	運上家周辺環境整備
明治九年(1876) " 規模縮少	1	(庭園発掘・復原他)
明治20年前後 縮少・曳屋 西北→東北向	56年	



fig.- 2 旧下ヨイチ運上家位置図

II 環境整備事業に伴なう発掘調査

1. 調査概要

調査は昭和51年から4ヶ年計画で行っている重文旧下ヨイチ運上家の全面解体修理工事に伴い、周辺環境整備の一環として行ったものである。運上家西側の現在空地になっている部分に、運上家と関連する庭園が造られていたことが写真等の資料で判明しているため、庭園を発掘調査し、修復工事を行ない、運上家の修復に合せて庭園整備を行なうためである。調査は、史跡旧下ヨイチ運上家環境整備復原調査團と称する下記の調査組織を設け、調査團規約（調査團名稱・調査事務局・調査團構成・業務分担・任期・職務内容・議決・開催・事業費・施工年度など決めた11ヵ条からなる。）を定め調査を行なった。

調査組織

調査團長 峰山 敏（札幌医大講師）

調査統轄者 高原 孝（文化財建造協会主任）

地下遺構調査担当者 安原 啓示・田中 哲雄・光谷 拓実・本中 真（奈良国立文化財研究所）

地下遺構調査補助担当者 青木 延広（北海道文化財保護協会員）

出土品整理担当者 浅尾 和年（文化財建造物技術協会職員）

調査員 金田 小太郎・川端 儀平・松平 寿郎・吉田 喜一（余市町文化財専門委員）

調査地は運上家西側の山裾部で、台地を形成する部分で、池は山からの水を貯水する調整地の役目を果たしていたものと思われる。調査は昭和54年8月27日～9月1日まで、池底部の全面発掘（面積約100m²）と周辺の史跡地内の地形測量（面積約1,200m²）を併行して行なった。地形測量は調査前の現況を把握するために行なったもので、平板（ウイルドRK-1測距儀）とレベルによる間接測量で、史跡指定地内の地形・地物を実測した。樹木は樹種と胸高直径を計測し、等高線間隔50cm、縮尺(1/100)の地形図（図-1）を作成した。



fig.-3 運上家地下発掘遺構

調査前の参考資料として、運上家修復に伴う昭和52・53年度に行われた発掘調査結果（fig-1）で、旧台所・旧下便所跡・現建物が曳屋されたことを確認する現建物前の礎石列が確認されており、これら遺構面との比高差、特に二条に並ぶ玉石溝の検出は、今回の庭園発掘調査の端緒になったものである。

また明治末年～昭和初期の庭園の写真は、庭園の形態・意匠が明確となり、調査前の貴重な手掛りを与えた。fig-4は池辺で、池に水鳥を飼育したり、小舟を浮べて遊んでいる状況と、池岸の護岸に丸太を打ち込んでいる状況がわかる。fig-5は池の中島または出島の状況で、島周辺の護岸石組と、岸辺の石組の状況がわかり、右手の建物が運上家である。fig-6は運上家から池を望んで山側を撮影したもので、導水部の石組、池内・池周辺の石組と、雪釣りをした植栽がわかる。fig-7は池に張り出した形の四阿で、水辺に張り出した板葺または木の皮で屋根を葺いた水亭である。以上のような資料を参考にして発掘調査を開始した訳であるが、調査はユンボによる表土排除の後、土層を確認するために中央に東西のトレンチを設けた。(fig.9)トレンチ調査の結果、池は小疊混りの黄褐色粘質土をベースにする面に造成されていることが判明し、その上に厚さ5～10cmの暗褐色粘質土、その上部は池の埋土で厚さ20cmの疊を含んだ灰褐色粘質土と厚さ10cmの黒色の表土が堆積していた。池の東西トレンチで、汀線部分の岸には護岸の乱杭の施設と思われる抜取穴と、岸辺の景石を確認した。池底の状況は黄褐色粘質土の上に暗褐色粘土を敷きつめ、防水処理をしていることが判明し、この暗褐色粘土の面に池内の景石が据えられていることが確認された。トレンチ調査の結果にもとづき、黄褐色粘質土面で構造検出を行なった。



fig.-4 池東北景



fig.-5 池中島



fig.-6 池中景



fig.-7 四阿

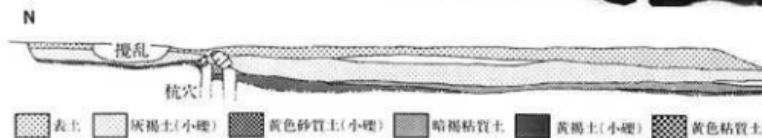


fig.-8 園池断面土層図

2. 遺構

池は一部が後世の擾乱をうけているが、ほぼ全容が明らかとなり、池の規模は東西8m、南北12mである。池の形状は導水部（南側）が口、排水部（北側）が尾びれの先で、全体として魚の形状をなし、運上家（漁場の經營）に関連した作庭意匠がとられたのではないかと思われる。水深は池の岸の立ちあかり、周辺の地形から判断して20cm前後の比較的浅い池である。池の護岸は直径5~12cmの丸太杭を密に並べたもので、丸太杭は抜き取られたものか、腐朽したものか、平均深さ20cm前後の抜取穴を検出したに過ぎないが、抜取穴に残る木皮から判断すると椎木を使用したものと思われる。杭列は岸沿いに一列に並ばず前後している部分もあり、特にシカラミ等の痕跡もみられず、木杭だけを密に並べて土留めの護岸をした乱杭の形式である。また木杭の外側には径20~40cmの石が土留め、景石をかねて要所、要所に据えられている。池への導水は南西隅からであるがfig-6によると石組による導水路がみられるが、上部が削平されたためか、石組は抜取穴とも検出できず、池内部に水落石と思われる長辺1m、短辺60cmの上面の平らな石を検出したにすぎない。池の排水は池東北隅に、側石を持つ巾20cmほどの溝を検出しているが、池底の勾配（水落石より排水口まで1/100の勾配がある。）より、この溝を利用して外部へ排水していたものと思われる。なおfig-4でみられる排水路の箱形の溝は溢流する溝の排水路と考えられるが、今回削平されたためか検出できなかった。排水路のすぐ側に長辺50cm、短辺40cm、深さ28cmの長方形の区画を持つ、内部に砂を充填した状態で木枠を検出している。排水路のすぐ側に位置することから、泥溜めの施設か、中に土を入れて水生植物の植栽の用に供したものか、または水鳥を飼育していることから、魚を池に放して、水深が浅いため魚の溜りのような施設ではないかと考えられる。池の景石は池の建物側、東岸に径10~40cmの石を並べているが、石の高さから水面すれすれに頭を出すか否かで、州浜を形成したものであろう。その他池内部、および岸辺に景石がみられるが、ユンボで表土排除の際に、径1m内外の庭石を10数個掘りだしており、これらの庭石はfig-6のように導水部・池内部・岸辺など要所に据えられていたものと思われる。また池の東部で、径10cmほどの柱穴を3箇検出している。柱周辺にモルタルを巻きつけて補強しているためfig-7にみられる四阿、池に張り出した水亭の柱跡と考えられる。fig-5でみられる中島・出島状の痕跡も今回削平されたためか検出できなかった。庭園築造当初よりその機能が消滅するまで、細部意匠において種々の改修が行われたものと思われる。なお遺構の実測は遺方測量により縮尺1%の平面実測図を作成した。



3. 遺 物

調査地区内の池の埋土から下記のような遺物が出土したが、作庭年代の決め手となるものは発見されなかった。

種類	銅鏡	竹	タルのフタ	船釘	3分ノミ	土器片	陶器片	陶器片
材質	銅	竹	松	鉄	鉄	土器	陶器	陶器
数量	1	2	2	27	1	3	2	15
保存状況	腐蝕	真	真	完形	完形			
備考	三ツ足付の 取手付	山水用水路				撫文口線	角形跡	三平皿

4. 考 察

今回検出の庭園遺構は、一部景石などが移されたり削平されたりしているが、全体として残存状況が良く、池の全容・形態などが明確となった。運上家の庭園に関する資料としては、明治2年(1869)頃のものと考えられる古図に、運上家の廃止により本陣となった西北向の建物の南に「ニワ」という区画を持つ場所が唯一の資料であるが、今回検出の庭園遺構とは位置的に合致しない。出土遺物より作庭の年代を明らかにするのは困難であるが、建物との配置関係から建物が西北向きから東北向きに曳屋した後に建物に附属して、山からの水を溜める調整池の役目を兼ねて、この池が造成されたものと考えられる。建物の礎石と池の水面の比高差、特に写真一に写る運上家の一部が東北方向の建物と考えられることより、曳屋が行われた後の明治20年～大正5年までの作庭と考えられる。庭園の形態として、池の形状を形に模した例は古くに竜神勧請のための竜池、または心字池などの例があるが、今回検出の池が魚の形を意匠したことは、運上家廃止後も、林家が漁業経営を継続したことと関連するものと思われる。また庭園の機能としては、遊水池・水鳥・魚を飼育して楽しむ他に、導水部の水落石・州浜状の石敷・景石など充分に鑑賞に耐えうる要素を含んでいたものと思われる。道内では最初の発掘庭園遺構であり、今後調査の進展により庭園の発達・変遷など明らかになるであろう。



fig.-9 発掘前地区設定風景



fig.-10 発掘調査風景



fig.-11 実測風景

III 環境整備

1. 環境整備の概要

史跡指定地の環境整備に際しては、遺構の保存を図り、史跡のもつ独自の性格を生かして、それにふさわしい形で整備を行い、住民の活用に供することが肝要である。そのためには、史跡の歴史的な空間特性に着目した環境整備はもとより、立地条件や観光客の利用方法を考慮した整備が求められる。

運上家の史跡指定地は、モイレ岬の断崖縁辺部と海岸にはさまれた4,292.88m²の狭少な地でこの中央を南北に町道浜中入舟線が貫通している。運上家の建物はこの町道に面して建ち建物西側の断崖との間は運上家の後庭として、また道路と海岸線にはさまれた区画は、ニシン等の収穫物の荷揚場として、それぞれ機能していたらしい。

また、この地は国鉄函館本線余市駅から約1.7kmの距離にあり、将来的に観光客は前記の町道沿いに、バスや車を利用して訪れてくるものと考えられる。

このような特性をふまえて、町道の東と西の区画では、環境整備の理念は自ずと異ってくる。まず建物西側の区画であるが、前章において詳述した如く、発掘調査によって発見した庭園造構は、西端の崖地における遊水池としての機能をもっていた。それ故、環境整備に際しては、西側崖地における排水処理を、園池造成をも含めた形で行い、加えて運上家の建物周辺にふさわしい修景を行うことを念頭においた。

これに対して建物東側の区画は、荷揚作業場としての性格をもつため、可能な限り空閑地として保存することが望ましい。またこの空閑地は、適宜観光客のガイダンス広場として利用し得るものと考える。

2. 環境整備の計画

(1) 計画概要

1. 運上家後庭は、基本的に旧状に復する形で、若干の盛、切土を行い造成する。ただし緑陰と修景を考慮しながら、繁茂している樹木等は適宜伐開するの



fig.-12 田下ヨイチ運上家後庭全景(整備後)



fig.-13 田下ヨイチ運上家庭園全景(整備後)

が望ましい。

2. 防災の観点から崖地裾部の処理と、排水系統に充分留意し、園池が遊水池として機能するよう計画する。
3. 園池は平面規模を復原し、護岸や池底に漏水防止のための適切な処置を施すこと。また、景石は明治時代の写真等から可能な限りの復原を行う。
4. 園池周囲と建物とを連結させるための園路の造成を行い、張芝、植栽等によって後庭としての修景を計る。
5. 史跡指定地四周には、安全と境界明示の目的で柵を施す。ただし、建物が町道に面する部分はやや柵高を低くおさえ、運上家のファサードをそこねないようにすること。
6. 建物及び町道東側の区画は平坦地として盛土造成を行い、周囲には適宜植栽を行う。

(2) 細部計画

以上のような基本方針をふまえて、細部計画を以下のように決定した。

1. 地形造成工

発掘調査前の地形は、モイレ岬東の崖地裾部を岬の谷筋に沿って流れ出す素掘りの水路がめぐり、これより東は勾配が約17%のゆるやかな傾斜面であった。この傾斜面にはイチイ、ハルニレ、イチョウ等の樹木が相当数繁茂しており、整備に際しては、適宜伐開を要するものと考えられた。

それ故、地形造成に際しては、

旧状に復することを念頭におきながらも、急峻な崖地裾部を開拓することによって生じる災害の危険性を考慮し、排水処理に極力留意した。

地形造成の決め手となる指標は、検出した園池の遺構面高と、解体修理後の現運上家礎石上面の海拔高であるが、調査の結果、前者は後者より高いことが判明した。このため、盛土によって遺構面を保護した上で、この上に新たに園池を造成することは不可能であり、遺構を露出整備することとした。この2者によって導き出



fig.-14 園池滝口の施工状況



fig.-15 園池護岸杭施工状況



fig.-16 園池池底集水井施工状況

される地形造成高では、勾配の大きい箇所で20%、小さい箇所で8.5%、平均で12.5%となる。また、崖地裾部には土砂流出防止のための擬木連柵欄を設け、土留処理を施した。

2. 排水工

崖地の谷口部に会所を設け、園池への導水路と、裾部をめぐる排水路に2分する。前者は園池までの区間の変曲点2ヶ所に泥溜の人孔を設けて、これらをヒューム管で連続する。後者は、整備前に素掘溝であったものを玉石練積護岸とし、途中から暗渠として運上家の東側へと排水する。この玉石練積排水溝の東側は、割石積の擁壁を設けて強化し、この裾部にも湧水処理のための盲暗渠を敷設する。崖地裾部の排水処理は、基本的にこの玉石練積排水溝と、盲暗渠による。

後庭部における排水処理は、園池と運上家西辺のU形溝で行う。また、運上家南側にもU形溝を敷設して東側へと排水するよう設計した。

以上のように、崖地裾部の排水を玉石練積排水溝及び盲暗渠で行い、一部ここから園池に導水することによって、園池を後庭部における遊水池として機能させるようにした。そして園池と運上家との間の排水は建物外周のU形溝で受け、傾斜面における排水処理を、凡そ3段階に分けて整備した。

3. 園池工

園池は、遺構の露出復原を原則とした。池への導水は、西南部崖裾の泥溜樹からヒューム管によって行い、排水は東北部池尻に集水樹を設け、ここからヒューム管によって玉石練積排水溝へと合流させた。

発掘調査では、池の導水部に長径105cm、短径55cmの楕円形の水落石が遺存し、明治初年の写真によって滝口が存在したことが判明したため、新たに滝口を設けた。

また池中の景石は、転倒しているものは起こし、新たな石を加えて修景した。なお第II章でもふれたとおり、発掘調査の表土除去の際に多数の景石が出土しており、これらの中から随時選択して景石群の補修を行った。

池の護岸は、発掘調査で明らかとなつた杭抜取跡に、新しく杭を埋込んだ。



fig.-17 園池景石施工状況

4. 園路工

園池の周囲を廻遊できるように園路を設けた。運上家背面に沿う南北方向の直線園路は幅2.0m、それ以外は幅1.0mとした。園路は路床に切込枠石、その上に厚さ5~25mmの化粧砂利を敷いて舗装し、これを径約100mmの玉石で縁どった。

5. 囲柵

史跡指定地外周及び町道沿いの運上家前面に、安全と維持管理のための保護柵を設けた。柵の素材は、運上家にふさわしいものとして杉材を用い、風雪による転倒防止のため柱で補強した。また、建物前面に限って建物のファサードをそこねないように高さをおさえて設計した。

6. 植栽

発掘調査によっては、明治時代の園池周辺の植栽樹種及びそれらの位置を明らかにし得ない。そのため、環境整備に際しての植栽樹木の選定は、主として伐開以前の樹種を参考に、北海道の自然環境及び運上家の土壤条件に合致すること、修景に適した樹形をもつことなどを指標として決定した。詳しくはV-(1)を参照されたい。

なお、伐開以前の樹種と環境整備後の樹種は、tab.1のとおりである。

7. その他

運上家の北側の区画の西端に説明板を、運上家建物の北東隅部に標識を、それぞれ設けた。

また、運上家北側の区画の町道沿いには車止めを設けた。



fig.-18 内周保護柵施工状況



fig.-19 町道東辺車止

樹種	数量(本)	樹種	単位	数量
イタヤカエデ	9	イチイ	本	18
クワ	5	イヌエンジュ	本	8
イチョウ	4	ハルニレ	本	10
ハルニレ	3	ドウダンツツジ	株	30
サクラ	3	イヌツゲ	株	35
イチイ	3	エゾヤマツツジ	株	14
イヌエンジュ	2	ハマナス	株	251
ニワトコ	2	張芝	m ²	822.2

tab.1 伐開前(左)と環境整備後(右)の樹種及び数量

3. 事業実施の経過

事業実施は昭和54年度に庭園の発掘調査を行ったのをはじめ、55年度には岸地据部における土留、排水処理工事、56年度は後庭部の園池造成及び植栽、そして57年度には運上家東側区画の盛土造成、植栽、ならびに説明板設置を行って、環境整備事業の全行程を完了した。事業設計監理関係者と工事施工者、及び協力者は以下のとおりである。なお次頁に年度別実施事業の内容と経費に関する一覧表を付載した。

○事業関係者

余市町	町長	小柄義信
	助役	久保麗男
	収入役	豊島万吉
	住宅都市課長	長尾三四郎
	住宅都市課主任技師	三浦清治
	住宅都市課都市施設係長	新谷邦夫
余市町教育委員会	前教育長	沢口清
	教育長	水門博美
	教育次長	箕山義孝
	文教施設整備対策室長	相沢忠治
	社会教育課長	鈴木治
	前文化振興係長	上野盛
	前文化振興係長	高橋慶紀
	文化振興係長	近藤栄次

○設計監理者

奈良国立文化財研究所	計測修景調査室長	田中哲雄
地下発掘調査	奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター室長	安原啓示 他所員3名

○工事施工者

古俣工業	社長	古俣末藏
------	----	------

○協力業者

石工事	有限会社和田石材店	和田半三郎
木工事	有限会社八和田建設	八和田義昭
植栽工事	吉原種苗株式会社	吉原馨

(単位: 円)

財源内訳 年度	国費	道費	町費	計
昭和54年度	1,680	840	840	3,360
昭和55年度	6,500	3,200	3,300	13,000
昭和56年度	10,000	5,000	5,000	20,000
昭和57年度	4,002		4,003	8,005
計	22,182	9,040	13,143	44,365

工事の名称	昭和 54 年 度	昭 和 55 年 度	昭 和 56 年 度	昭 和 57 年 度
施設整備工事	地下道構造化(約600m発掘) 出土品修理 表土除去(平均40cm厚) 廻土処分 貯水池			
土 工 事		上工一式		土壁整地工 1,100m ²
機 工 事		PC管本連密着工 34m		
土 壁 工 事		鋼板石空積工 82m ²		
排 水 工 事		排水管施工 51m		延長 98m
構造設置工事		壁 墓 1基		透明板 1基
施設造成工事			土工・運搬盛土一式 鋼路工放設路 88.82m 排水工 鋼筋コンクリート管路 15m 接続溝 1ヶ所 玉石築積取水井 1ヶ所 盲端製作 L=36.5m 石積築設工 一式 PC管本連密着工 17m	
開 池 工 事			開池工事一式	
植 草 工 事			植草一式	植草 120m ²
境界標設置工事				15ヶ所
芝 付 工 事			636m	
保 湿 网 工 事			L=145.15m	内外保温保湿性工事
車 止 工 事				延長 30m
雜 工 事				井戸改修 取引階段 化粧砂利敷

tab. 2 年度別実施事業一覧表

IV まとめ

最初に文化庁記念物課から、余市の運上家の妻を掘ってみないかと声をかけられた時は、いささかとまどった。史跡指定地の環境整備のためであり、無論引き受けたいと思ったものの、よりによって北海道で庭園の発掘調査とするのかというのが正直な感想であった。

庭園文化の点では北海道は不毛の地というのが常識である。北海道の庭園について調べたことはなかったが、二つのことを思い浮べた。一つはゴロヴニンの日本幽囚記（岩波文庫）である。文化10~11年のこととして、函館と松前で庭園をいくつか見ており、池、中島、景石、庭樹のことに関心を持ち、日本人を仲々の庭園愛好家とみている。もう一つは、長崎の大村や平戸に造っている庭園である。これらは、鮫漁や貿易による経済力をバックにしたものである。下ヨイチ運上家はすなわち『鰐御殿』であり、庭園をもつて必須条件となる経済力は充分ある。単純だが以上二つのことを考えて、ひょっとすると割合しっかりした庭園を検出できるのではないかと期待した。結果はお世辞にも藝術的に勝れた池庭ではなかったが、庭園は藝術性だけで判断されるべきではない。逆に言えば、従来の庭園研究が庭園の藝術性を強調すぎたことが問題であり、このことが庭園研究の學問的な向上を阻害してきたともいえる。巧拙を問わずに築庭の設計や技術の分類と解析につとめるべきであるし、庭園の分布や地域性についても他の歴史的事象と同じく研究を進めるべきであろう。

この点で今回の調査やこの後引き続いて行なった弘前城内の庭園調査は、従来問題にされていなかった北海道、東北の庭園に研究の緒をつけたものとして評価されてよいと自負している。

加えて、今回の調査が発掘調査であることも意義深い。現存する全国の古庭園は、他の例えれば考古学上の遺跡と異なり、廃墟ではなくて現在も生きているものである。その点で建築物に近似するが耐用年数は著しく異なる。池の底が削れたとか護岸が崩れたという場合以外修理の機会はなく、そのために発掘調査の機会も少ない。古庭園は長く生きていればそれだけ改変の度数も多い。ために築庭当初の姿を想定するのは容易ではない。建築物なら小屋組や間取りを観察することによりある程度創建の時期を想定し得るが、庭園のように土中に埋まったものは発掘調査以外に解明の方法がない。近年発掘された奈良時代の庭園や一乗谷朝倉氏館跡庭園を主とする中世の庭園の學術的価値が高いのはこの理由による。しかも全国どこを掘っても出てくる建築物の跡と異なり、庭園はそんなに多いものではなく、古文献に記録されることが少ないこともあって狙って掘って出るというものでもない。従って、どの時代のものであれ建築物の跡が検出された時には、庭園があったのではないかと考えながら発掘調査を進めることができることが今後の課題である。

終りにもう一つ意義あることに触れておきたい。それは運上家の主建築物の復原修理と併行して庭園の発掘調査がなされた点である。あらゆる庭園は建築物と不離一体のものである。にも拘らず、従来建築と庭園の統一的な調査や修理の例はいたって少ない。今回のように重要文化財の修理と史跡の整備が見事に合致したのは大きく評価されてよい。

V 付 章

1. 北海道の庭園樹種

史跡旧ヨイチ選上家庭園は、北海道の南部（余市）にあって石狩湾に面している。

庭園遺跡の復原整備は、当然のことながら発掘成果・文献資料等にもとづき、できるだけ同じ意匠、材料で当初の姿に忠実に復原しなければならない。庭園構成材料のうち、植栽樹木等については生物体である以上、植栽した物が現在まで生きつづける例はきわめて少なく、まして一度生命を終えると、その遺存体（幹、枝、葉、実）はほとんど残存しない。当遺跡の発掘調査でも、この例にもれず当時の植栽樹種の手がかりとなる植物遺存体は出土しなかった。次に、当遺跡のように明治時代に作庭された庭園ならば文獻・写真等の資料が残されている場合もあって、これらから庭園植栽樹木を知ることもできる。当遺跡の場合も、数枚の写真が残されていたが、庭園のごく一部しか写っておらず、庭園の周囲にどのような樹木が植栽されていたかは不明である。

そこで、当遺跡の復原整備にあたって、庭園の植栽樹種についての選択・決定はどのようにして行なったら良いか考えなければならない。まず最初に、遺跡地周辺の潜在自然植生、並びに現存植生を調べ、これをもとに庭園にふさわしい樹種をある程度絞ることができる。もし、このことを考慮しないで植栽樹種の決定をしたならば、せっかく植えた樹木が自然環境に適応できなくて枯死したり、植付後の維持管理に多大な経費と労力を費やすことになりかねない。そこでまず、北海道の植生を概観してみよう。

北海道の植生は、気候による植物帯の水平分布でいうと、大きくは道南と道北に分かれれる。道南部は、ハルニレ、ミズナラ、イタヤカエデ、ヤチダモ、ナナカマド、シイノキ、ウダイカンバ、ハリギリ、ホウノキ、カツラ、オヒョウ、アサガ、クルミ属などの落葉広葉樹と、エドマツ、トドマツなどの亜寒帯性の針葉樹とが混交している。一方、道北部はエゾマツ、トドマツ、アカエゾマツなどの針葉樹とダケカンバが分布している。このように北海道の樹木は、本州、四国、九州にくらべ、種類も少なく、植栽樹種も限定される。

次に発掘調査以前の庭園の現生樹は、イチョウ、ハルニレ、イタヤカエデ、イヌエンジュ、クルミ属、サクラ属、ヤマグワ、ニワトコなどの落葉広葉樹と針葉樹のイチイがあつた。各樹木とも、胸高直径から推して作庭当初の樹木とは判断できなかった。

以上のことから、当遺跡に植栽される樹木の決定にあたっては、当然のことながら、樹形、花、実、葉の色などの美しい物、また周辺の植生との調和、対比等が得られる樹種を選択していかねばならない。同時に植栽される樹木がはたしてその土壌条件に適合しているかどうかが配慮されねばならない。このようなことをふまえて決定した樹種は、主としてイチイを用い、これにハルニレ、イヌエンジュをませ、ドウダンツツジ、イヌツゲ、エゾヤマツツジ、ハマナス等を加えた。最後に、当遺跡では試みなかったが、北海道で當時もてはやされた庭樹や草花があったならば、これらを植栽することも一方で考えられる。

2. 北海道の庭園

i) 最初の日本庭園　日本で最も古い確かな庭園は、奈良県明日香村で発掘された小塙田宮推定地の卵円形小池を伴うものである。この頃の庭園遺跡またはそれに関連するのではないかと考えられるものに、同じ明日香村で発掘された坂切寺跡の泥土堆積と石積遺構、それに島庄の約42m四方の方形池遺構がある。これらはいずれも7世紀初頭のものと考えられ、今のところでは、この頃に日本で初めて庭園が作られたとみてよさそうである。これらの池は単純な汀線で構成されており、その形状は稚拙である。

7世紀後半から8世紀に入ると、藤原宮や平城宮・京で盛んに庭園が作られるようになる。平城京左京三条二坊六坪の『宮跡庭園』を始め、多くの遺構が検出されている。池の汀線は屈曲したものとなり、緩やかな勾配の浜となる。汀・池底は礫敷または河原石張で化粧し、水深は浅い。これらの池形は後の平安時代の寝殿造系庭園と類似した点が多くみられ、この頃に日本庭園の原形が成立したと考えられる。

ii) 庭園文化の展開　平安時代は貴族文化の花開いた時期である。庭園は、この貴族文化を支える重要な場として活用され、庭自体も大いに造形性を高めたのである。この頃の庭園は、当時の建築様式と関連して「寝殿造系庭園」と呼ばれている。高陽院や鳥羽離宮などで庭園の一部が発掘されているがその事例はあまり多くない。

一方、仏教の末法思想の影響を受けて、第宅を寺院にしたり また新たに寺院を造営して阿弥陀堂を建立し、浄土の雰囲気を表現する池庭も併せて造成された。京都市岡崎にあった法性寺や岩手県平泉の毛越寺などで圓池の状況が明らかになっており、寝殿造庭園と同じ手法によって造庭されていた。これらの寺院系の、欣求淨土を表現した庭園の遺存例は比較的多く「淨土庭園」とも呼ばれている。

中世に入ると、寝殿造系の圓池を伴う大庭園も引き続き作庭されたが、禪宗の盛行とともに『枯山水庭園』が確立し、小面積の空間に自然を象徴する造庭が行なわれるようになった。更には茶道が起り、洒脱な空間造成への道も開かれることになった。

iii) 庭園文化の地方伝播　平安時代、奥州藤原氏は京都の文化を平泉に移して三代にわたって栄えた。この平泉に、毛越寺を始め、無量光院・觀自在王院の庭園が作られた。秀衡の娘が建立した福島県いわき市の白水の阿弥陀堂にも池庭が残っており、奥州藤原氏によって庭園文化が京都以外に拡められたのである。

この藤原氏を滅ぼした源頼朝は、その文化的素晴らしさに感動し、鎌倉に永福寺を建立して造庭を行なっている。こうして庭園文化は次第に地方へ伝わっていくようになった。小面積でも造庭が可能な考え方や手法の広がりや、いかゆる戦国大名が居館に造庭を行うようになったことによって庭園文化の地方伝播に拍車がかかった。

福井県の朝倉氏一乗谷の源訪館や湯殿跡の庭園群、岐阜県神岡町の江馬氏館跡や大和村の東氏館跡の庭園など、福岡県英彦山の龜石坊庭園や山口県常栄寺の庭園などが知られている。

iv) 庭園文化と庶民階級　近世にはいると、これまでの池を中心とした大規模な庭園の手法や枯山水庭園や茶庭の手法を総合した、いわゆる『回遊式庭園』が成立する。桂離宮や修学院離宮の他、小石川後楽園、金沢兼六園、岡山後楽園、広島縮景園など各地の大名庭園にその実例が多い。

一方、茶庭の成立は枯山水の手法とともに、これまでの大規模な建築に伴う大庭園とは異なった、小建築に伴う小面積の庭園を可能にした。これによって庶民の住宅である町屋にも庭園が作られるようになった。その初めのものは『洛中洛外圖』などにもみられるが、一般的になったのは江戸時代中期以降と考えられる。こうした庭園空間を有する町屋に住む人は富裕な人々ではあっただろうが、ともかく庭園が庶民階級の住宅にも作られるようになったのである。

v) 北海道の庭園　庭園文化は近世において概ね日本全国に波及していた。北海道にも松前町の光善寺・法幢寺・法源寺などに庭園をみることができる。これらのうち、光善寺本堂の庭園は江戸時代に作庭されたと見られる庭園で、おだやかで小さいながらも急な斜面を持った山腹の谷筋に滝組を施し、本堂との間に池を穿ち、東西から大きな岬が張り出して変化をみせている。最近整備されたが、よく古態を伝えて見事である。北海道にこうした庭園があった事は最近まで専門家の間でも等閑視されていたが、庭園文化の伝播を見る上で貴重な遺例である。永く保存されることが望まれる。

近代から現代に至る間は、庭園文化がより一般化し、多くの人々が自ら庭園に親しむことが出来るようになった時代でもある。この時期はまた、北海道が大きく開発されてゆく時代でもある。運上家という特殊な状況であるにせよ、ここにも庭園が作られていたということは、庭園の歴史を見る上で貴重な記録である。



fig.-20 北海道庭園位置図

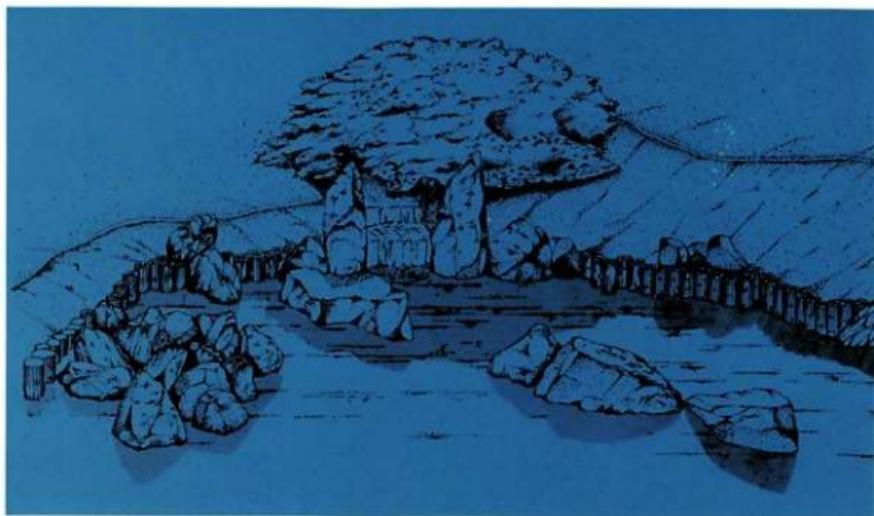


fig.-21 光善寺庭園



fig.-22 高龍寺庭園

図面



凡例



コンクリート



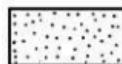
モルタル



切込碎石



石



砂

I 発掘遺構

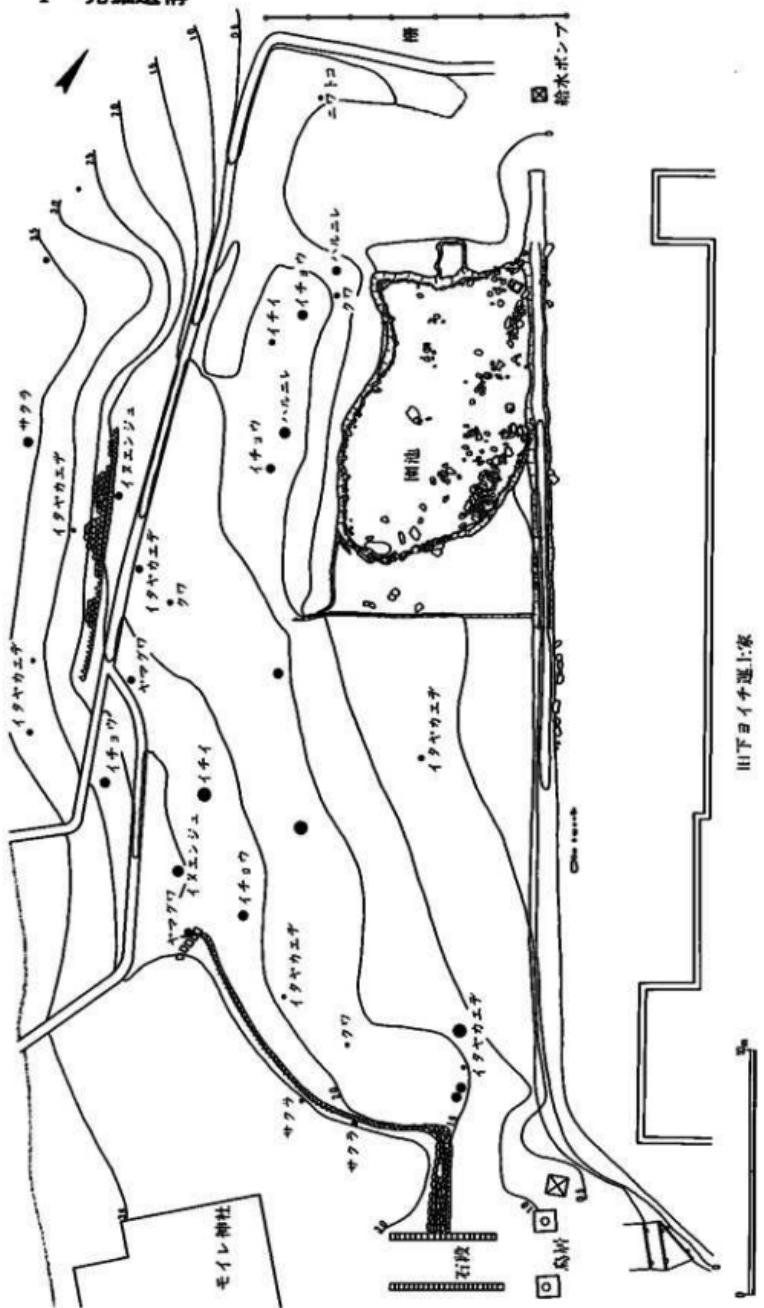


図-1 遷上家後庭地形実測図（標高は選上家礎石上面を0とする。）

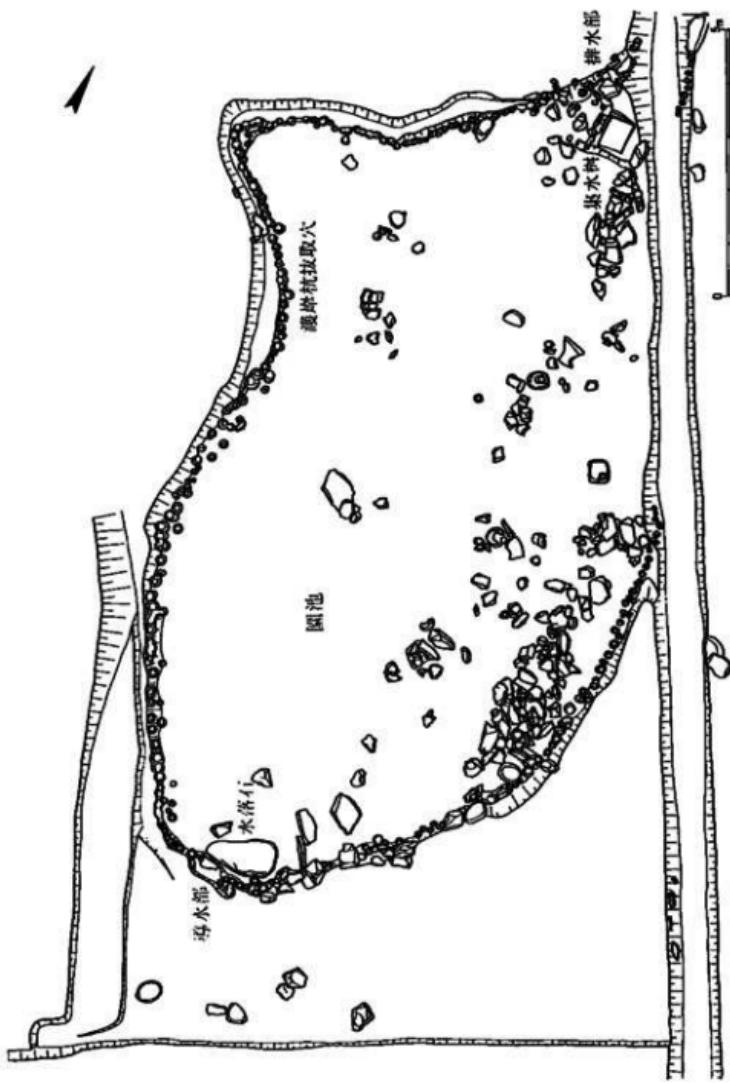


图-2 堤池过坝图

II 環境整備

(1) 全体計画図

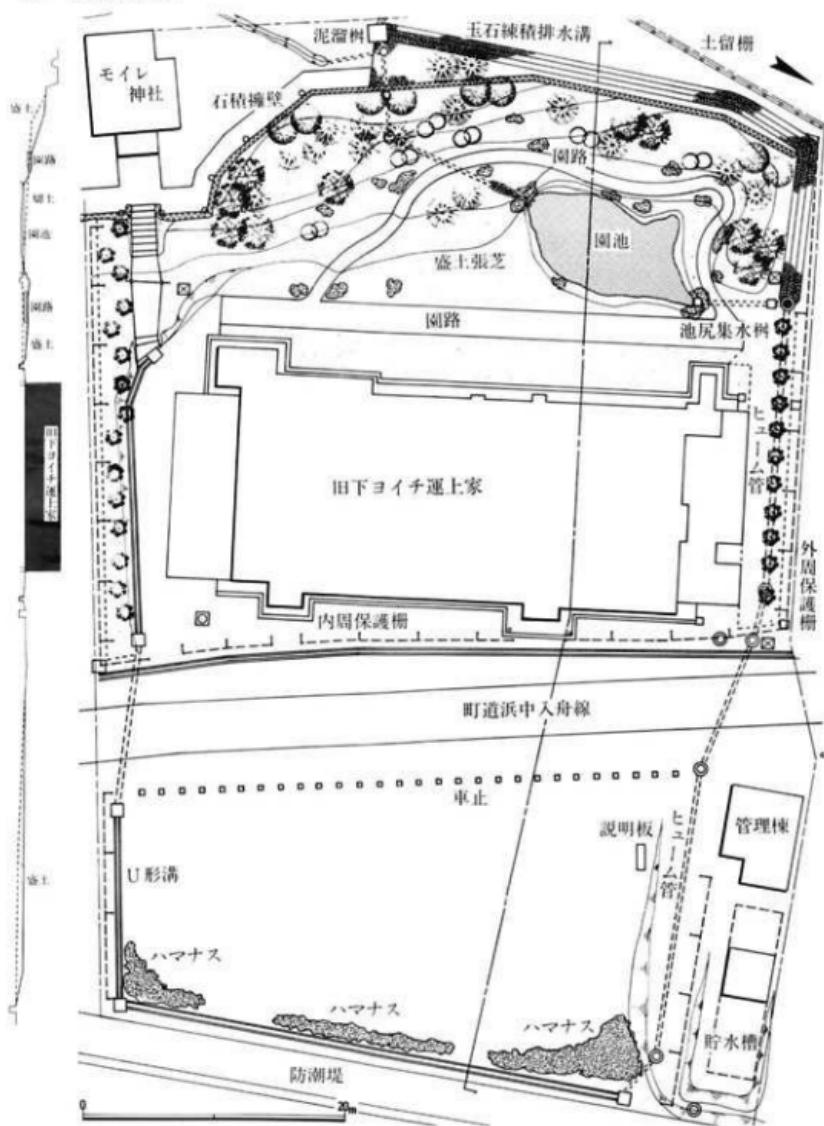
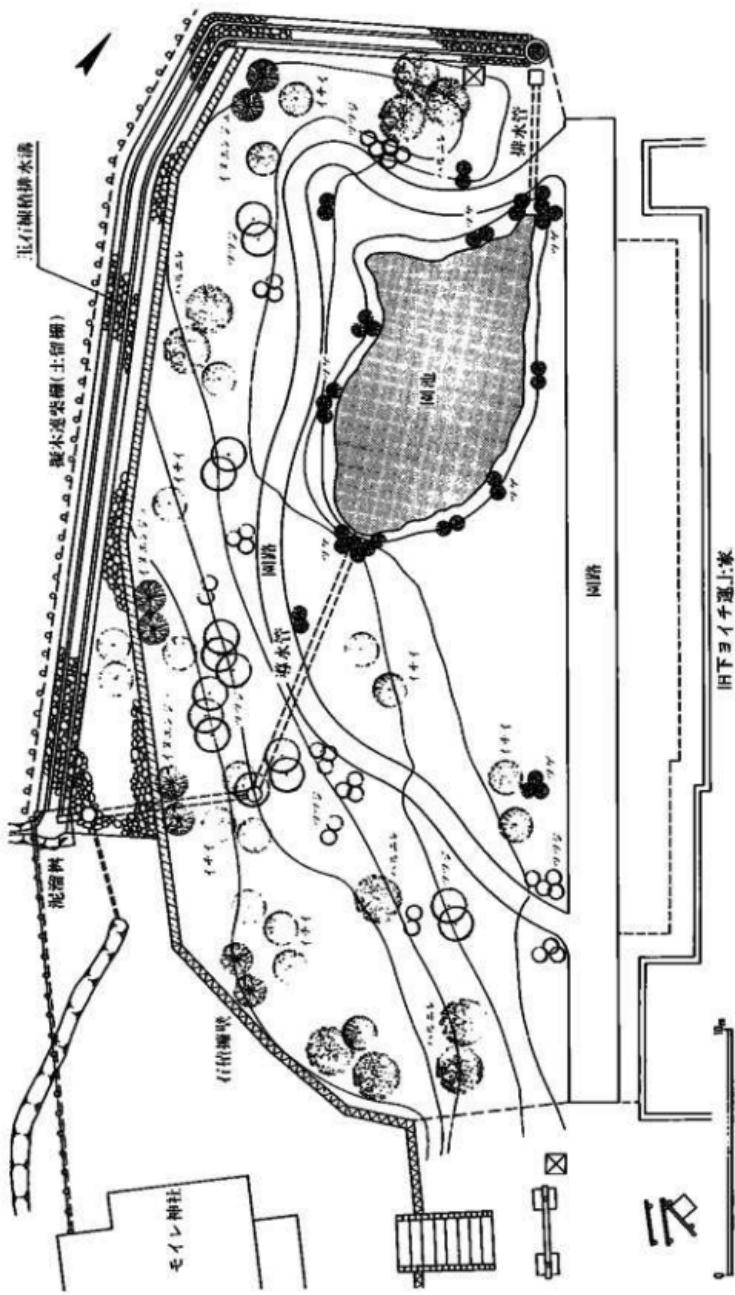


図-3 史跡指定地内全体計画図

図-4 道上家後退全体計画図



(2) 園池導水路詳細図

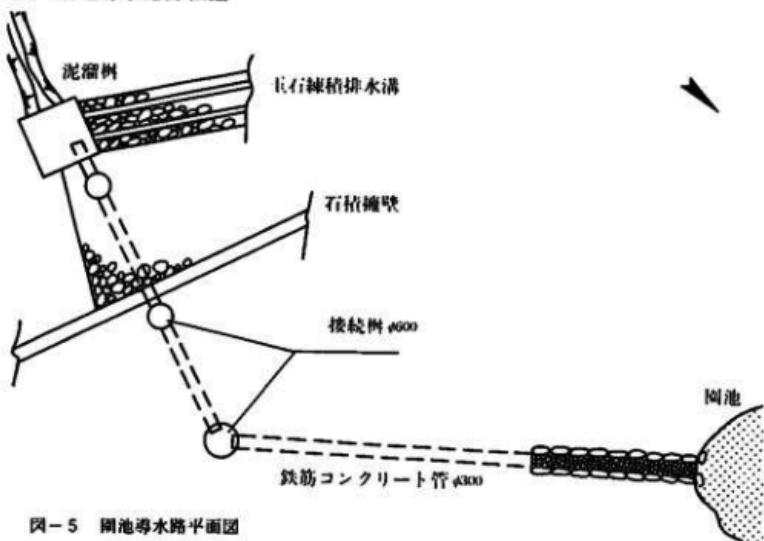


図-5 園池導水路平面図

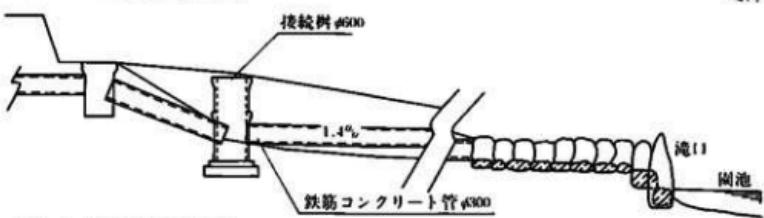


図-6 園池導水路断面図

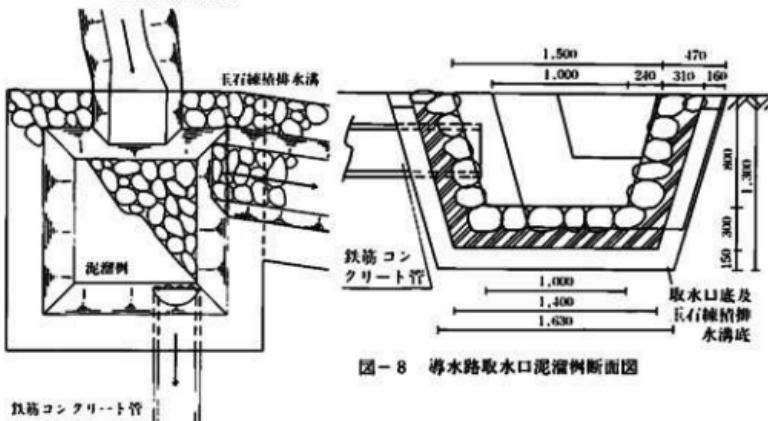
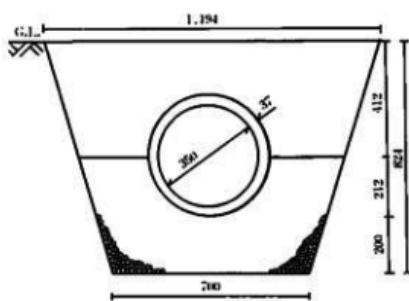
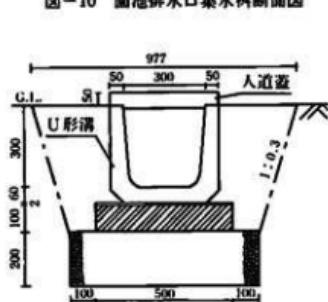
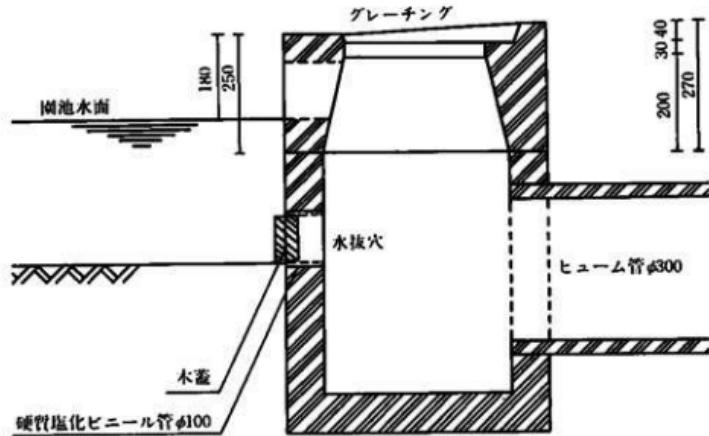
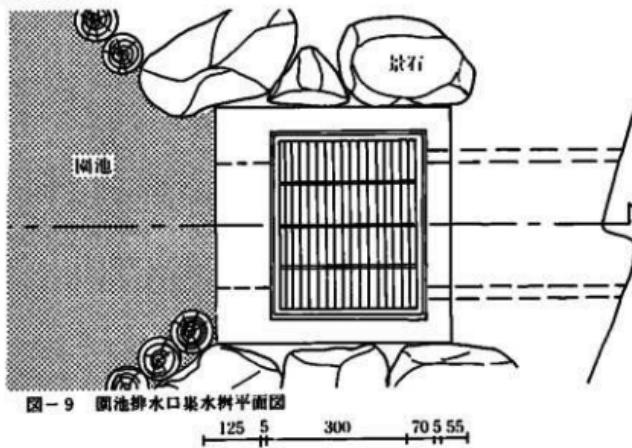


図-8 導水路取水口泥溜樹断面図

図-7 導水路取水口泥溜樹平面図

(3) 園池排水部詳細図



(4) 土留柵・園路詳細図

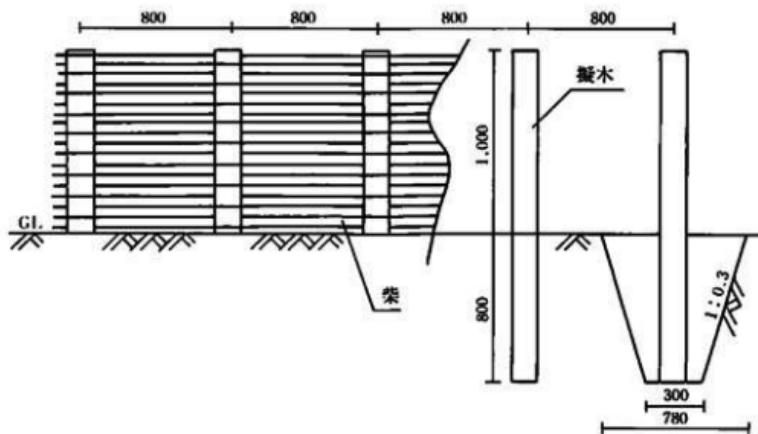


図-13 PC擬木連柴柵立面・断面図

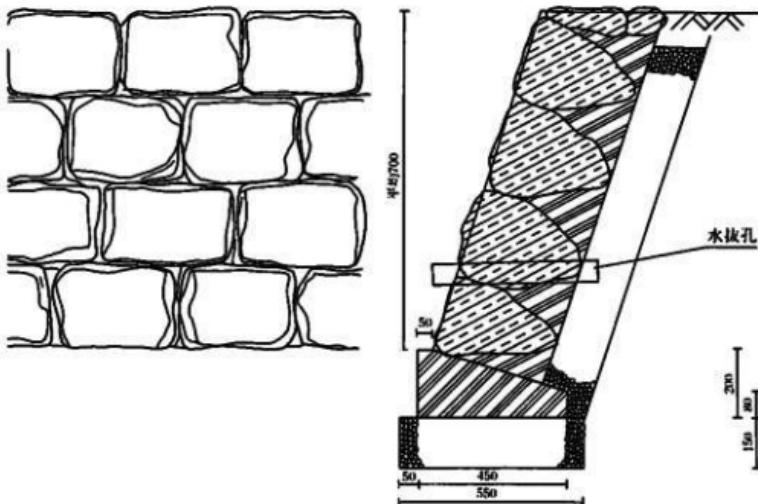


図-14 石積擁壁立面・断面図

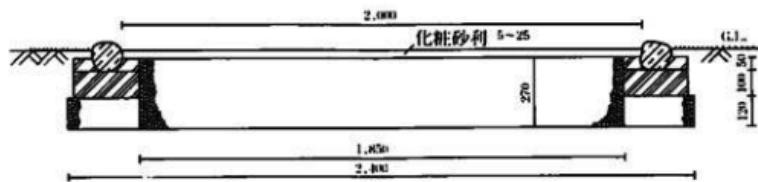


図-15 園路断面図

(5) 囲欄・説明板詳細図

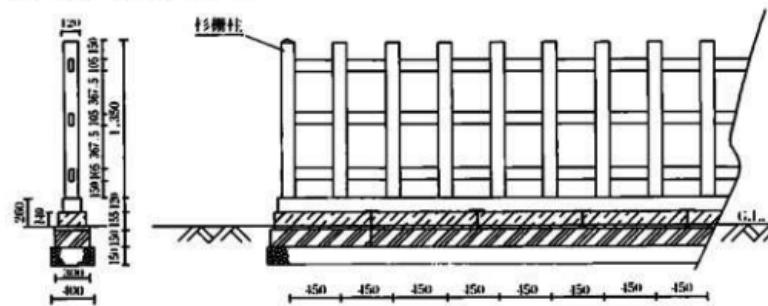


図-16 外周保護柵立面・断面図

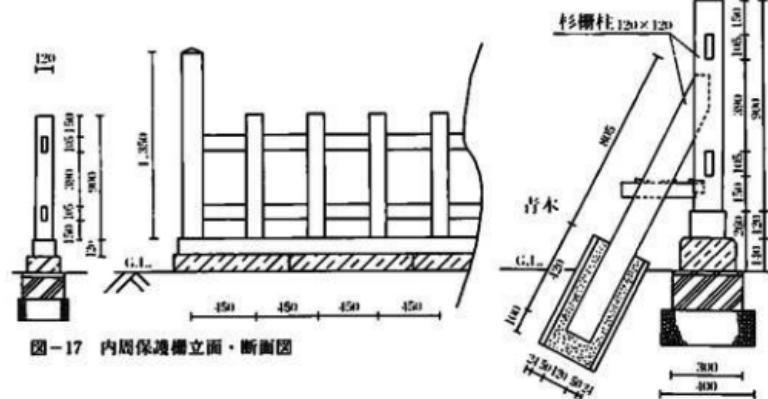


図-17 内周保護柵立面・断面図

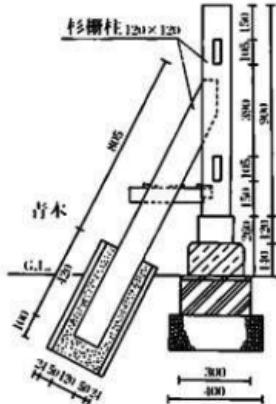


図-18 保護柵柱断面図

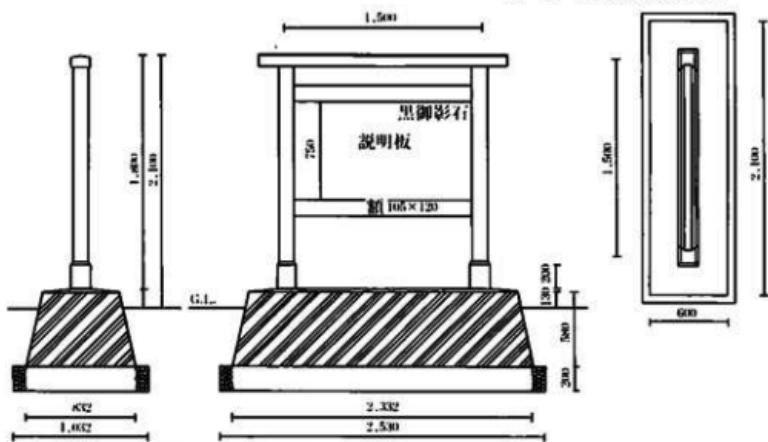
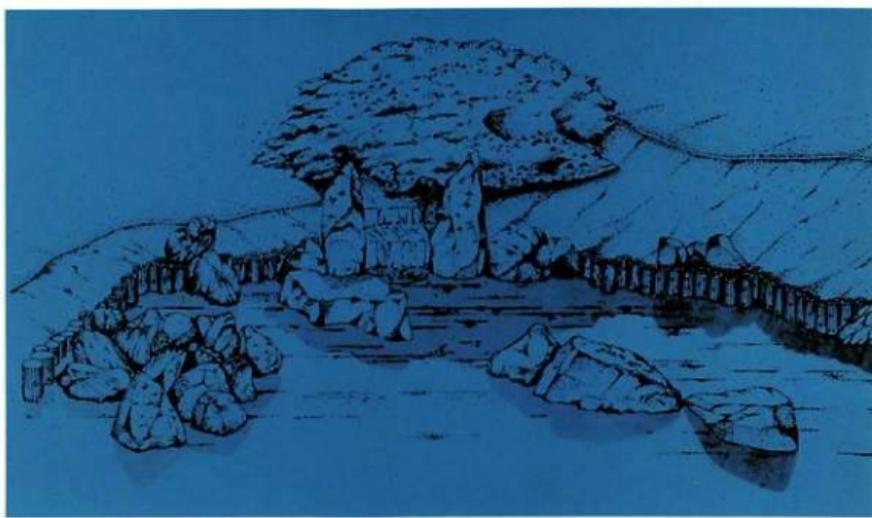


図-19 説明板平面・立面・断面図

写真図版



I 発掘遺構



写真-1 園池南半部発掘遺構



写真-2 園池南半部整備後

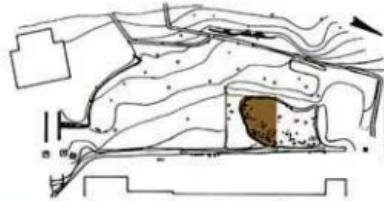


写真-3 園池北半部発掘遺構



写真-4 園池北半部整備後

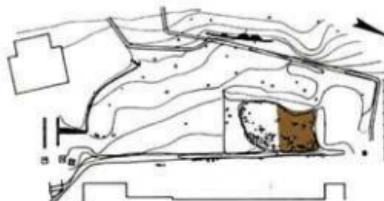




写真-5 園池導水部発掘遺構



写真-6 園池導水部水落石発掘遺構



写真-7 園池導水部整備後

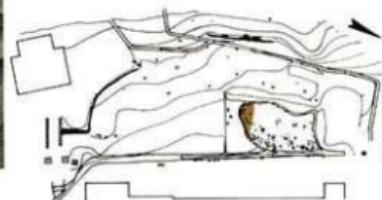


写真-8 園池護岸杭(抜取穴)発掘遺構

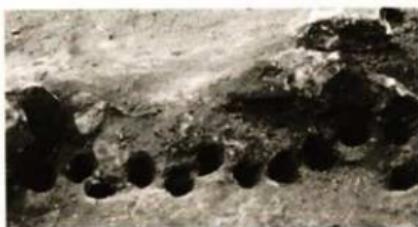


写真-9 園池護岸杭(抜取穴)発掘遺構



写真-10 園池護岸整備後

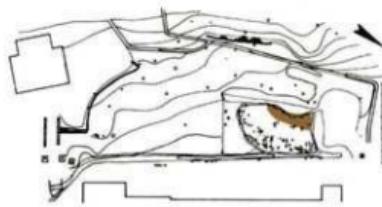




写真-11 圓池東南岸景石発掘遺構

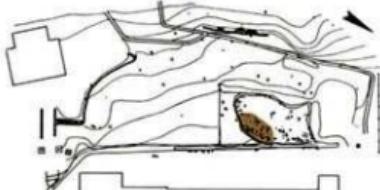


写真-12 圓池東南岸景石整備後



写真-13 圓池東北岸景石発掘遺構

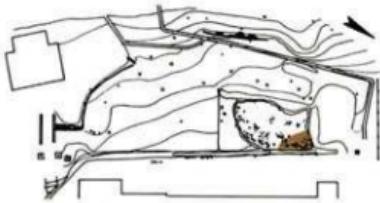


写真-14 圓池東北岸整備後



写真-15 圓池排水部発掘遺構



写真-16 圓池排水部整備後

II 環境整備

1. 園 池



写真-17 園池全景

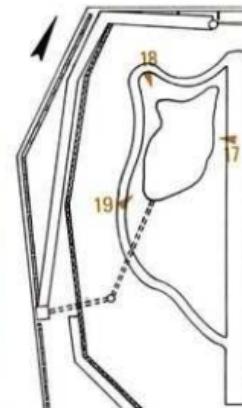


写真-18 園池全景



写真-19 園池全景



写真-20 導水部淹石組

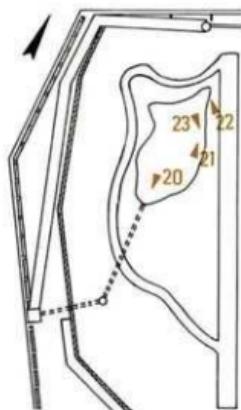


写真-21 東北護岸



写真-22 排水部集水枠



写真-23 東岸護岸及び景石

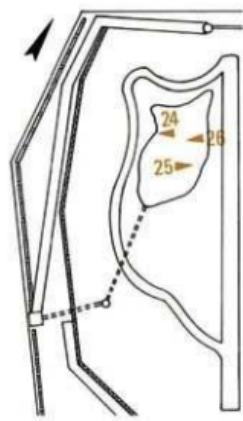


写真-24 西岸護岸



写真-25 東南岸景石



写真-26 池中景石

2. 排水施設



写真-27 外周玉石揃積排水路

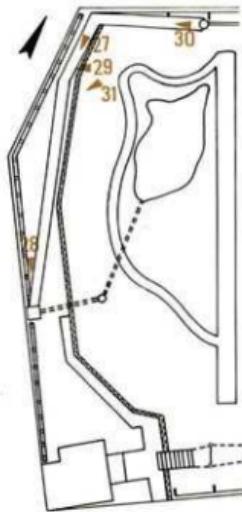


写真-28 外周水路集水樹



写真-29 土留柵



写真-30 外周玉石揃積排水路



写真-31 外周玉石揃積排水溝・擁壁

3. 園路



写真-32 園路全景



写真-33 園路（部分）



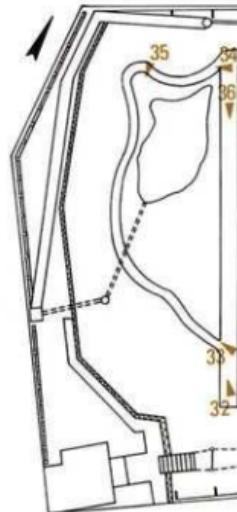
写真-34 園路（部分）



写真-35 園路（部分）



写真-36 園路（部分）



4. 囲柵・標柱



写真-37 内周保護柵

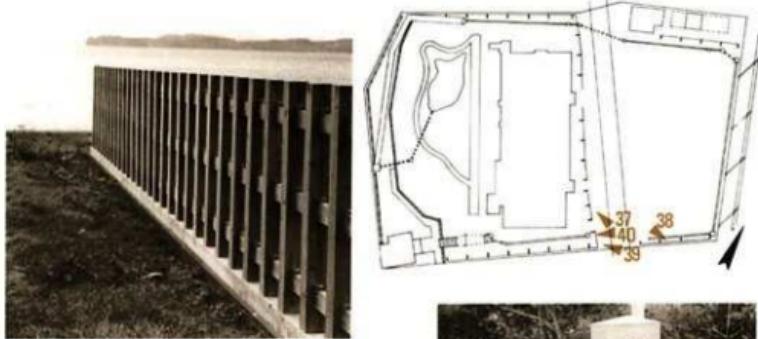


写真-38 外周保護柵



写真-39 標識・保護柵



写真-40 標識

**史跡
旧下ヨイチ運上家環境整備事業報告書**

昭和58年3月25日 印刷

昭和58年3月31日 発行

編集発行 余市町教育委員会
北海道余市郡余市町朝日町26番地
電話（代表）③2141番

印 刷 関 西 プ ロ セ ス
京都市右京区山ノ内山ノ下町13
TEL 075-312-3161㈹
